令和7年度

まちづくり懇談会実施結果報告書(緑が丘地区)

宇都宮市総合政策部広報広聴課

令和7年度 第2回まちづくり懇談会《緑が丘地区》実施結果報告書

この実施結果報告書は、まちづくり懇談会≪緑が丘地区≫における発言の要旨をまとめたものです。

- **1 開催日時** 令和7年8月9日(土)午前10時00分~(1時間程度)
- 2 開催場所 緑が丘地域コミュニティセンター
- 3 参加者数 63人(市出席者除く)
- 4 市出席者 市長、総合政策部長、広報官、地域まちづくり担当副参事、南市民活動センター所長、広報広聴課長
- 5 懇談内容
- (1)地域代表あいさつ 緑が丘地域まちづくり協議会 会長
- (2) 市長あいさつ・市の取組紹介
- (3)地域意見

No.	テーマ	所管課
1	指定避難場所の新たな設置と整備について	危機管理課 公園管理課

(4)当日意見

No.	要望	所管課
1	少子化対策について	都市ブランド戦略課
2	小学校の校庭のトイレについて	学校管理課
3	プールの整備について	スポーツ都市推進課 学校健康課
4	学童でのパソコンの補償について	教育センター 生涯学習課
5	住民アンケート, 自治会の合併について	みんなでまちづくり課
6	地域の活性化について	NCC推進課 みんなでまちづくり課
7	宮本町交番近くの踏切について	技術監理課
8	LRT西伸に伴うバスの乗り換えについて	交通政策課
9	ボランティア活動について	教育企画課
10	ホテルの取壊しについて	生活安心課

(5) 市長謝辞

まちづくり懇談会 (緑が丘地区) における意見及び回答の要旨

開催日時:令和7年8月9日(土)午前10時00分~

場所:緑が丘地域コミュニティセンター

参加者数:63名

◇地域意見

No.	意見の概要	回答の概要
1	指定避難場所の新たな設置と整備について ・現在の指定避難所は、東武線の東側に位置し、3自治会(東原町北、東原町南、東浦町)からの避難行程は、急勾配の地下道と陸橋を通るか、大きく迂回せねばならず、高齢者には厳しい。 ・3自治会から近い東原児童公園を避難所にすることを提案したい。また、隣接の市営住宅の集会所も活用できると思うので、検討してほしい。 ・幅広い年齢層が利用できるよう公園内のトイレの洋式化も要望する。 (所管課:危機管理課、公園管理課)	【市長】 ・緑が丘地区の指定避難所は南市民活動センター、緑が丘小学校、緑が丘地域コミュニティセンターの3か所があり、約1,600名を収容できる。 ・御提案の公園・集会所は、適切な規模、設備がなく、指定避難所として指定することはできないが、一時的な避難場所として使用いただき、落ち着いたら、指定避難所を使っていただきたい。 ・公園内のトイレの洋式化は令和8年度に予定している。

◇当日意見

No.	意見の概要	回答の概要
1	 少子化対策について ・20~30年前から少子化対策を行っていると思うが、少子化が改善しない原因として、結婚しない人の増加がある。 ・民間でも結婚相談所があるが、市として、公的な結婚相談所を設けてほしい。 ・結婚後の住まいの支援も市でやっていただきたい。 (所管課:都市ブランド戦略課) 	【市長】 ・8年くらい前、県と連携して、大通りに「結婚支援センター」を設置した。 ・これまで(令和 5 年度末時点)のカップリング数は、約3、300組で、そのうち宇都宮市民の成婚実績は172人である。 ・本市でも独自に、令和4年度からは「結婚支援センター」への1万円の入会金の一部または全額を補助しているほか、東京圏在住の女性と宇都宮在住の男性との大谷のツアーなどにより、カップリングの取組を実施している。 ・また、結婚に伴う新生活に必要となる住宅の取得費用や賃借費用、引越費用等の一部補助や、マイホーム取得などへの支援も行っているほか、子どもの医療費無償化などに取り組むなど、経済的な不安の無いよう、結婚や子育ての支援策をこれからも実施していく。
2	 小学校の校庭のトイレについて ・緑が丘小学校でふるさと祭りが開催された際に、校庭のトイレに男子用の大便器が一つしかなく不足していた。 ・校庭のトイレを増設していただきたい。 (所管課:学校管理課) 	【市長】 ・学校においては、校舎、体育館トイレの洋式化を急ぎ進めている。 ・優先順位があるので校庭のトイレは未着手になっている。 ・お祭りやイベントを校庭で行う場合には、学校側に、校舎内や体育館のトイレを使えるようお願いをしていきたい。 ・結果については後日御連絡する。 ○所管課による後日対応 ・イベント開催に併せ、学校施設の貸し出しを行い、トイレ

		を利用いただく調整も可能であることから,必要に応じて,
		事前に学校に御相談いただきたい。
3	プール整備について	【市長】
	・以前あった陽南プールが閉鎖して以降、子どもたちが気軽	・学校の授業も含め、陽南、駅東のプールを見直してきたと
	に行けるプールが無くなったしまった。是非復活してほしい。	ころだが,西原小のプールにおいては,老朽化が進んでいる
	(所管課:スポーツ都市推進課,学校健康課)	ことから、民間のプールを活用させてもらっている。
		・現在,東,西,南,北,中央のブロック毎に,1年中使え
		る温水プールを作って、子ども達を含めた市民の方に広く使
		ってもらう予定である。
		・学校プールについては、公営・民間施設の活用も視野に入
		れ検討している。
		・まずは、駅東のライトライン沿線に全天候型の屋内プール
		を作っていく。
4	学童でのパソコンの補償について	【市長】
	・学童にも Wi-Fi が入り、宿題ができる環境にある。	・学校側に聞いてみないとわからないので、調べて御連絡し
	・学校で支給されたパソコンは学校で壊れた場合は補償があ	たい。
	るが、学童で壊れた場合は補償がないと聞いているが、学童	○所管課による後日対応
	で使った場合でも補償されるべきではないか。	・児童生徒用1人1台端末の破損については、学校管理下に
	(所管課:教育センター,生涯学習課)	おいて発生した場合は学校負担、学校管理下以外において発
		生した場合は,原則として保護者負担としている。
		・子どもの家は、学校管理下ではないことから、家庭での破
		損時と同様の対応としている。
		・端末の破損等が生じないよう、今後とも適正な管理方法に
		ついて、児童生徒に継続的に啓発していく。
5	住民アンケート,自治会の合併について	【まちづくり協議会会長】
	・2,3年前,10ページくらいの住民アンケートが全戸配	
	布で行われ、その中で地域の危険個所を問う項目があって回	を実施し,その分析結果については,既に回覧している。回

答したが、その後の反応が全くない。どうなっているのか。

・また、地域のイベントでテントを立ち上げるのにも人手が 足りず困っており、30世帯ほどの小さい自治会からは合併 したいという声も聞く。自治会の世帯数の基準はあるのか。 (所管課:みんなでまちづくり課)

覧を見ていないなら、後で渡したい。

・危険箇所については、各自治会に提供するとともに、関係 課にも伝えてある。

【市長】

・随時, 市でも, 自治会の合併等の相談を受け, 必要であれば誘導している。世帯数の基準はない。

。 | 地域の活性化について

- ・ 高齢化が進み、 地域の飲食店がどんどん少なくなってきている。
- ・この地域はカンセキスタジアムなどのスポーツゾーンがあ 合わせて一緒に取り組んでいければと思う。 り、多くの観戦者が訪れ、SNSで地域の町中華を取り上げ、 賑わうこともあり、もっと飲食店が増えればいい。
- ・まちづくりの一環として、地域の活性化も含め、名物の飲食店街などが出来たらと思う。

(所管課:NCC推進課,みんなでまちづくり課)

【市長】

・ネットワーク型コンパクトシティのまちづくりは、各地区の特色、特性を生かしたまちづくりであり、地域ビジョンと合わせて一緒に取り組んでいければと思う。

7 | 宮本町交番近くの踏切について

- ・宮本町交番から西に進むと東武鉄道の踏切があるが、踏切 を渡るためには、警報機があり、歩道が途切れてしまうため、 車道に降りなければならない。
- ・交通量が増えているので、高齢者などが危険な状態である。
- ・是非,改善されるよう東武鉄道へ伝えていただきたい。 (所管課:技術監理課)

【市長】

- ・東武鉄道に、今回、御指摘いただいた御意見を、地域の声として説明させていただきたい。
- ・その結果については後日御連絡させていただきたい。
- ○所管課による後日対応
- ・東武鉄道にお伝えしたところ, 現時点で当該踏切を改善する予定はなく, 仮に改善するとしても東武鉄道だけでの対応は難しいとの回答であった。
- ・また、当該踏切を拡幅等する場合は、周辺の踏切の廃止を 含めた検討が必要との回答も受けたところであるが、先ずは 市としても、当該踏切の利用状況等について調査を行ってい く。

LRT西伸に伴うバスの乗り換えについて

- ・この地区はバスの便がよく、バスに乗れば、街中、宇都宮 駅まで行くことが出来る。
- ・高齢者・障がい者は、バスを利用している人が多いので、 LRTが西側にできても、乗り換えや移動のスムーズさを確 保していただきたい。

(所管課:交通政策課)

ボランティア活動について

- ・地域の助け合いを進めるため、ボランティアの活性化を期 待している。
- 自分はコミュニケーション能力を高めたいと考えており、 様々なボランティアを経験したいため、機会を増やしていた だきたい。

(所管課:教育企画課)

ホテルの取壊しについて

- ・東浦町19番地付近にホテルがあったが破産して、建物がそ のままの状態となっている。
- ・この辺りは、元々痴漢などが発生して治安が悪いところだ い状態で、周りに対して危険であるなどの状況であれば代執 ったので、このまま民間に渡り、環境が悪くなることを懸念し行ができる場合もあるかもしれないが、なかなか難しい。 している。
- ・市で取り壊して、更地にしてほしい。

【市長】

- ・大量に輸送するのは、LRT、東武鉄道、IR線が担って おり、その次がバス路線、地域の中を移動するのが地域内交 诵である。
- そのようなものを組み合わせて、乗り換えさえすれば移動 できるまちをつくっていく。
- ・大量に輸送できるところは、バスに代わってLRTになる が、全てのバス路線を無くすのではなく、直通バスも残すと ともに、LRT等にすぐ乗り換えることができるトランジッ トセンターもつくっていく。
- ・LRTを整備して、より便利になるよう公共交通のネット ワークを充実させていく。

【市長】

- ・ボランティアの養成講座は教育委員会でも実施している。
- ・また、市広報紙でボランティアの情報を掲載しているほか、 とちぎボランティアネットワークでもホームページなどでボ ランティアへの参加や研修内容を発信している。
- 様々なイベントにボランティアとして参加することはため になると思うので、いろいろな機会を活用していただきたい。

【市長】

- ・民有地は、特別な理由がない限り、行政が介入するのは困 難である。
- ・またホテルとして営業されるのではないかと懸念している。」・所有者や相続人がいない場合で、いつ倒壊するか分からな

- ・破産管財人の張り紙が貼ってある。
- ・近くに社会福祉法人の保育園も建っている。

(所管課:生活安心課)